

地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院

第2期中期目標の期間の終了時に見込まれる
中期目標の期間における
業務の実績に関する評価

令和元年 9月

岐阜県

I 法人の概要

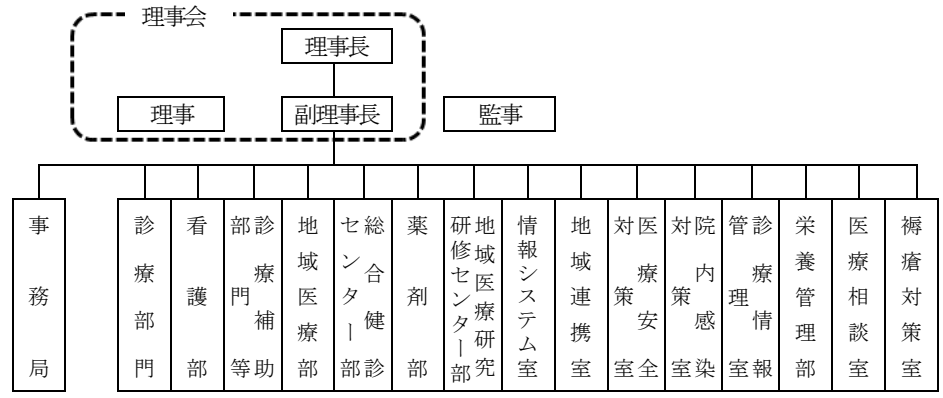
1 法人の現況

- (1) 法人名称
地方独立行政法人 岐阜県立下呂温泉病院
- (2) 所在地
岐阜県下呂市森2 2 1 1
- (3) 設立年月日
平成22年4月1日

(4) 役員の状況 (平成31年4月1日現在)

役員名	区分	氏名
理事長	常勤	山森 積雄
副理事長	常勤	鈴木 康
理事	非常勤	大塚 正義
理事	常勤	岩佐 文幸
理事	常勤	中村 千代美
監事	非常勤	堀 雅博
監事	非常勤	井上 学

(5) 組織図



(6) 職員数 (平成31年4月1日現在)

職種	常勤	非常勤	計
医師	27名	※ 3名	30名
看護師	192名	24名	216名
コメディカル	68名	9名	77名
事務ほか	33名	66名	99名
計	320名	102名	422名

※ 医師2名はフルタイム非常勤

2 法人の基本的な目標

(1) 中期目標の前文

地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院は、平成22年度の設立以降、県民が身近な地域でいつでも安心して良質な医療を享受できるように、地域の基幹病院として地域の医療水準の向上及び住民の健康増進に取り組んできた。

設立から平成26年度までの第1期中期目標期間中においては、理事長の強いリーダーシップの下、職員一丸となって診療機能の充実・強化を図り、免震機能及び屋上ヘリポートを備えた新病院建設や高度医療機器の導入など目標としてきた質の高い医療サービスの効果的な提供に努めたものの、経常収支比率100%の目標は未達成となった。

一方、医療を取り巻く環境は、社会保障・税一体改革大綱（平成24年2月17日閣議決定）において、急性期をはじめとする医療機能の強化、病院・病床機能の役割分担・連携の推進、在宅医療の充実などに取り組み、団塊世代が75歳以上となる令和7年に向けて医療提供体制の再構築や地域包括ケアシステムの構築を図ることとされている。

このため、第2期中期目標期間においては、これらの医療制度や社会経済情勢の変化に迅速に対応するとともに、第1期中期目標期間の経営面・運営面における実績等を踏まえ、さらなる自律性・機動性・透明性の高い病院運営に努め、飛騨地域の中核病院として、都市部の病院と同様に、県民が必要とする安全・安心・良質な医療を提供するとともに、地域の医療施設との間で病診連携を推進することで、飛騨地域全体の医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与していくことを強く求めるものである。

(2) その他法人の特徴として記載すべき事項

平成26年5月に新築移転した新病院の機能を活用し、飛騨南部地域における中核病院として、下記の役割を担う。

- ・地域医療の教育・研究（地域医療研究研修センターの機能）
- ・へき地医療の提供と支援
- ・高度急性期医療の提供
- ・地域災害医療の提供
- ・終末期医療（入院・在宅）の提供
- ・医療従事者の確保
- ・地域医療機関等との連携

3 設置する病院の概要

(1) 病院名称

岐阜県立下呂温泉病院

(2) 所在地（平成26年5月1日から）

岐阜県下呂市森2211

(3) 沿革

昭和28年7月1日 岐阜県立下呂病院 開設

昭和35年5月4日 名称変更「岐阜県立下呂温泉病院」

平成26年5月1日 下呂市森へ新築移転

(4) その他(平成31年4月1日現在)

主な役割 及び機能	<ul style="list-style-type: none">○ へき地中核病院○ へき地医療拠点病院○ 救急告示病院○ 病院群輪番制病院○ 臨床研修指定病院
診療科	内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、内分泌内科、腎臓内科、小児科、外科、消化器外科、乳腺外科、胸部外科、心臓血管外科、整形外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、歯科口腔外科、病理診断科、臨床検査科、救急科
許可病床数	一般病床 206床
看護体制	7対1（地域包括ケア病棟及び回復期病棟については、13対1）
年間延患者数 (H30実績)	入院 57,711名 外来 87,590名

建物面積	19,594 m ²
理念	地域の中核病院「へき地医療の拠点病院」として“生活の場の医療”を県立病院の立場から創設し、地域住民及び県民から信頼され、必要とされる病院づくりを目指します。
基本方針	<ol style="list-style-type: none">1. 病める人の権利を擁護し適切な医療を行います。2. より質の高い医療の提供に努めます。3. 患者・住民サービスの向上に努めます。4. へき地医療の拠点病院として地域医療の充実を図ります。5. 地域の医療機関との連携・協力体制の充実を図ります。6. 健全な経営に努めます。

II 全体評価

○ 総評

【総合的な評価】

「 B（中期目標がおおむね達成されている）」

【評定の区分】

段階	説明
S	中期目標を大幅に上回っており、特筆すべき達成状況にある
A	中期目標が十分に達成されている
B	中期目標がおおむね達成されている
C	中期目標がやや達成されていない
D	中期目標が達成されていない

1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための取組の状況

1-1 診療事業

<特筆すべき事項>

医師募集エージェントへの登録を行うなど、医師確保に向けた努力が伺える。

外国人観光客に対する対応については努力が伺える。

紹介率・逆紹介率が向上している点は評価できる。

リハビリテーション実施人数の増加は評価できる。

下呂市の健診に貢献している点は評価できる。

<課題>

看護師の再就職支援及び薬剤師の確保のため引き続き努力されたい。

地域連携クリニカルパスの普及に向けては、がん診療拠点病院との意見交換を行うなど、引き続き努力されたい。

1-4 地域支援事業

<特筆すべき事項>

オンライン診療等によるへき地医療への支援体制の構築を期待したい。

1-5 災害発生時における医療救護

<特筆すべき事項>

被災時に、要介護者や医療依存度の高い在宅療養者の受入れを期待したい。

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組の状況

2-1 効率的な業務運営体制の確立

<課題>

薬剤師の確保に向け、引き続き努力されたい。

2-2 業務運営の見直しや効率化による収支の改善

<特筆すべき事項>

多様な契約手法の導入など、独立行政法人化のメリットを活かしている点は評価できる。

3 予算、収支計画及び資金計画（財務内容の改善）の状況

<課題>

経常収支比率、医業収支比率及び職員給与費対医業収益比率の確実な改善に向け、引き続き努力されたい。

8 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項の状況

8-1 職員の就労環境の向上

<特筆すべき事項>

時間外勤務等の適正化に向け、過重労働の縮減対策等に取り組むなど努力が伺える。

Ⅲ 項目別評価 —中項目ごとの検証結果の概要—

1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための取組

【中項目ごとの検証結果の集計】

	検証対象項目数	I 中期目標を大幅に下回っている	II 中期目標を下回っている	III おおむね中期目標どおり達成している	IV 中期目標を上回っている
診療事業	5			4	1
調査研究事業	2			2	
教育研修事業	2			2	
地域支援事業	3			3	
災害時医療救護	3			3	
合計	15			14	1

【検証結果の概要】

1-1 診療事業

- 医師募集エージェントへの登録を行うなど、医師確保に向けた努力が伺える。今後は、県の医師確保計画も視野に入れ取り組まれない。
また、看護師の再就職支援及び薬剤師の確保のため引き続き努力されたい。(項目番号1)
- 外国人観光客に対する対応については努力が伺える。さらに医療通訳などの充実を期待したい。(項目番号3)
- 紹介率・逆紹介率が向上している点は評価できる。地域連携クリニカルパスの普及に向けては、がん診療拠点病院との意見交換を行うなど、引き続き努力されたい。(項目番号4)
- リハビリテーション実施人数の増加や下呂市の健診に貢献している点は評価できる。
在宅療養後方支援病院としての役割を担い、訪問看護ステーションにことよっての24時間365日支援を期待したい。(項目番号5)
※下呂市がん検診：H26(1,107人) → H30(1,950人)

1-4 地域支援事業

- オンライン診療等によるへき地医療への支援体制の構築を期待したい。(項目番号10)

1-5 災害発生時における医療救護

- 被災時に、要介護者や医療依存度の高い在宅療養者の受入れを期待したい。(項目番号14)

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組

【中項目ごとの検証結果の集計】

	検証対象項目数	I 中期目標を大幅に下回っている	II 中期目標を下回っている	III おおむね中期目標どおり達成している	IV 中期目標を上回っている
効率的な業務運営体制の確立	6			6	
業務運営の見直しや効率化による収支改善	3			2	1
合計	9			8	1

【検証結果の概要】

2-1 効率的な業務運営体制の確立

- 病棟薬剤業務実施加算の取得を目指し、薬剤師の確保に向け引き続き努力されたい。(項目番号17)

2-2 業務運営の見直しや効率化による収支の改善

- 多様な契約手法の導入など独立行政法人化のメリットを活かし、電気料金等の経費削減を図った点は評価できる。(項目番号22)
※電気料金：H26(102,247千円) → H30(71,602千円)

3 予算、収支計画及び資金計画（財務内容の改善に関する事項）

【中項目ごとの検証結果の集計】

	検証対象項目数	I 中期目標を大幅に下回っている	II 中期目標を下回っている	III おおむね中期目標どおり達成している	IV 中期目標を上回っている
財務内容の改善に関する事項	1		1		

【検証結果の概要】

- 経常収支比率、医業収支比率及び職員給与費対医業収益比率の確実な改善に向け、引き続き努力された。（項目番号 25）

8 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

【中項目ごとの検証結果の集計】

	検証対象項目数	I 中期目標を大幅に下回っている	II 中期目標を下回っている	III おおむね中期目標どおり達成している	IV 中期目標を上回っている
職員の就労環境の向上	1			1	
県及び他の地方独立行政法人との連携	1			1	
施設・医療機器整備に関する事項	1			1	
法人が負担する債務の償還に関する事項	1			1	
合計	4			4	

【検証結果の概要】

- 時間外勤務等の適正化に向け、過重労働の縮減対策等に取り組むなど努力が伺える。（項目番号 26）

参考

経常収支比率・医業収支比率・職員給与費対医業収益比率

指標	目標	(参考) 前中期目標 最終年度値	H27	H28	H29	H30	R1 (見込)
経常収支比率	100%以上	81.6%	86.6%	87.4%	89.6%	90.7%	92.3%
医業収支比率	100%以上	—	90.6%	90.8%	93.1%	93.4%	94.8%
職員給与費対 医業収益比率	60%以下	83.3%	80.9%	82.9%	80.6%	83.4%	81.7%

* 職員給与費対医業収益比率の目標値は令和元年度までに達成すべき数値